

高等学校におけるデート DV 防止教育の現状と課題

—養護教諭が対応した被害相談との関連—

下村 淳子*¹⁾ 赤澤 淳子*²⁾ 井ノ崎 敦子*³⁾
上野 淳子*⁴⁾ 松並 知子*⁵⁾

キーワード：デート DV, 養護教諭, 保健教育

I. はじめに

近年、女子高校生など10代の若者が、デート DV や JK ビジネスなどの性犯罪に巻き込まれる事件が多発し、学校現場においても対策を模索している¹⁾⁻⁴⁾。SNS などのコミュニティサイトを起因とした犯罪の被害者が低年齢化し、子ども達の健全な発育発達に大きな影響を及ぼしている⁵⁾。教育現場ではこれらの被害を未然に防ぐため、保健体育科や家庭科等の授業内だけでなく、学校生活のあらゆる機会を用いて教育を行っている⁶⁾。とりわけ、性の関心が高まる高校では、自分の行動への責任感や異性を理解したり尊重したりする態度の重要性、性に関する情報への対処について理解できるよう指導している⁷⁾。しかし、異性間でのコミュニケーションについては、個人差もあり、またデリケートな内容が含まれることから、教科書の記述や学習指導要領を超える内容を指導できず、必ずしも高校生の「知りたい」「学びたい」といったニーズに即したものは言いえない⁸⁾。多くの高等学校では、生徒らが抱えている不安や悩みなどを把握しながら、その都度、対策を講じている状況である⁹⁾。

こうした中、交際中の DV、いわゆる「デート DV」(Dating Violence) が中学生から大学生までの10代の若者で問題となっている¹⁰⁾。「デート DV」はもともと DV (Domestic Violence) から派生した言葉である。夫婦関係にある男女間で生ずる暴力をさす DV については、平成13年には DV 防止と被害者の保護・支援を目的とした法律「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が施行されている。DV そ

ものの明確な定義はないが、米国司法省のサイトでは「DV とはどのような関係であれ親密な関係の相手に対して力や権力を持ち、相手を支配し続けるためにその力を使って繰り返し行う虐待行為である」と示されている¹¹⁾。

DV の中でも、未だ婚姻関係でない交際中の相手から受ける暴力を「デート DV」としている。我が国では、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力」という意味で使用されることが多く、その暴力には、身体的暴行、心理的攻撃、性的強要がある。内閣府が3年ごとに発行している「男女間における暴力に関する調査」¹²⁾によれば女性の約2割、男性の約1割が交際相手からの暴力を受けており、被害を受けた人の3割が「自分に自信がなくなった」、「夜眠れなくなった」など、心身両面に影響を受けていることが報告されている。また、被害者の女性で3割、男性では4割が「どこ(だれ)にも相談しなかった」としている。「友人・知人に相談する」ケースも半数程度あるものの、養護教諭などの学校の教職員に相談する人はわずか1.4%にすぎない。被害にあった若者が、自らすすんで教員などに相談をすることは非常に難しい。こうした理由から、子ども達が交際を経験する前に、デート DV 防止教育を行うことが重要との指摘もある¹³⁾。実際、教育活動の中で、デート DV 防止教育を実施する高等学校も複数みられるようになってきた²⁾⁻⁴⁾。しかし、高等学校全体からみた実施の程度や防止教育を行う上での課題を指摘した報告はみあたらない。

そこで、本研究では高等学校でデート DV の防止教

* 1) 愛知学院大学心身科学部健康科学科 教授
* 2) 福山大学人間文化学部心理学科 教授
* 3) 徳島大学キャンパスライフ健康支援センター 講師
* 4) 四天王寺大学人文社会学部社会学科 准教授
* 5) 同志社大学 嘱託研究員

育を推進していくための基礎資料とするため、デートDV防止教育の現状と課題を把握することにした。また、高校生へのデートDV被害状況も併せて把握し、両者の関連も明らかにすることにした。

II. 研究方法

1. 調査対象者および方法

2016年9月～10月、1府3県に所在する公立高等学校499校の養護教諭に対し、質問紙郵送方法にて調査を行った。対象校に複数の養護教諭が勤務している場合はすべての養護教諭に回答を求めた。回答は150名から得られ、回収率は30.1%であった。そのうちすべての項目で記入のあった148件のデータを有効回答として分析対象とした。また、質問項目の整合性を図るために、事前に現職養護教諭1名と退職養護教諭2名に予備調査を行い、文言の修正を図った。

2. 調査内容

調査項目は①回答者の年齢および養護教諭としての経験年数、②高校生からデートDVの相談を受けた経験、③勤務校におけるデートDVに関する保健教育の実施状況、④デートDV防止教育を行う上で感じる課題、である。それぞれの質問項目における具体的な選択肢は以下のとおりである。

1) 年齢・経験年数

年齢および養護教諭として勤務した年数を実数で記入。

2) デートDV被害の相談を受けた経験の有無

保健室において、高校生からデートDV被害の相談を受けたかどうかを尋ねた(以下、「相談経験」と称す)。選択肢には「よくある」、「少しある」、「1回だけ」、「全くない」として、あてはまるもの1つを回答してもらった。また、各項目間は均等であると仮定して、「よくある」を3点、「少しある」を2点、「1回だけ」を1点とし、「全くない」場合は0点として平均値を求めた。さらに、「よくある」・「少しある」・「1回だけ」を「相談経験あり」、「全くない」を「相談経験なし」として2群に分けて回答の分布を確認した。

3) デートDV相談の具体的な内容

相談経験が「よくある」・「少しある」・「1回だけ」と回答した人に対し、相談内容を自由記述で尋ねた。内容はすべてテキスト入力し、名詞と動詞に分けたうえで、各々の出現回数をカウントした。

4) 保健教育のテーマ

回答者の勤務校で行った保健教育の内容を尋ねた。保健教育とは、児童生徒が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うことを目指す教育である¹⁴⁾。学校の教育活動全体を通じて行うもので、保健体育科などの教科指導の時間帯だけでなく、特別活動(ホームルーム活動、生徒会活動等)や総合的な探究の時間、関連する各教科等においても行うものである。本調査では、保健教育のテーマを高等学校の「保健」の単元を参考にして、次の9項目の選択肢として尋ねた。すなわち「感染症のしくみと予防」・「エイズとその予防」・「妊娠・出産」・「排卵と月経のしくみ」・「家族計画と避妊」・「結婚生活と健康」・「人工妊娠中絶」・「男女の性意識と性的欲求の違い」に加え、コミュニケーションやデートDVに関する項目として「異性との交際・デートDV」を加えた。これらの内容を授業だけでなく、全校集会や学級活動などの集団指導も含めて指導している場合を「あり」、全く指導していない場合は「なし」として二者択一で回答を求めた。

5) デートDV防止教育の必要性和指導上の課題

回答者に対し「あなたが勤務校でデートDVの指導を行うとしたら、どのような課題がありますか」と尋ねた。具体的な選択肢は、企業経営などに求められる3要素「ヒト・モノ・カネ」に「情報」を加えた4要素の視点から推察できる9項目の課題を抽出した。すなわち「デートDVを高校生に教えることの根拠がない(学習指導要領に書かれていない)」・「デートDVを教えることに教職員の理解がない」・「生徒の学校外の活動状況を把握できないので指導できない」・「デートDVに関する情報(高校生の実態や被害状況など)がない」・「自分自身にデートDVに関する知識がない」・「指導に使える教材がない」・「デートDVのことを相談できる専門家がない」・「指導をするための予算がない」・「デートDVで困っている生徒がいるかどうかわからない」である。これらの9項目に「その他」を加えた10項目で尋ね、該当する課題がある場合は「あり」、ない場合は「なし」として2択で回答を求めた。

3. 統計処理

解析にあたっては、項目ごとの回答の分布を確認するとともに、「相談経験」の有無でクロス集計をした。さらに「相談経験」の有無を従属変数としてロジステ

イック回帰分析を行い、デート DV に関わる保健教育実施の影響を調べた。統計プログラム IBM SPSS Statistics for Windows Ver.25を用い、有意差検定は χ^2 検定を用い、養護教諭の年齢と相談経験の有無との関連については t 検定を行った。有意水準は5%未満とした。

また、デート DV 相談内容の記述内容の解析にあたっては統計ソフト IBM SPSS Text Analytics for Surveys Ver.4.0.1を用い、記載されているすべての文字を入力したうえで、テキストマイニングを行った。

4. 倫理的配慮

質問紙調査の対象校へは養護教諭と学校長に対し、研究の趣旨・方法を記載したうえで依頼した。依頼状及び調査票には、養護教諭個人や勤務校を特定しないこと、回答は自由意志に基づくものであり、回答によって不利益は生じないこと、得られた回答は厳重に管理しデータ解析終了後は確実に破棄する旨を明記した。期限内に調査票の返送のあったものについては、同意が得られたものとして扱った。本研究は福山大学学術研究倫理委員会および徳島大学病院臨床研究倫理審査委員会で承認された。

III. 結果

1. 対象者の属性

148名の回答者の平均年齢は41.0±11.3歳であった。年代別の分布をみたところ、20歳代31名(20.9%)、30歳代42名(28.4%)、40歳代34名(23.0%)、50歳以上41名(27.7%)であった。一方、養護教諭としての経験年数の平均値は18.7±16.4年で、10年未満は45名(30.4%)、11-20年は45名(30.4%)、21年以上は58名(39.2%)であった。

2. 養護教諭の年齢とデート DV 被害の相談経験の関係

高校生から「デート DV」被害の相談を受けた経験について尋ねたところ、「よくある」16名(10.8%)、「少しある」95名(64.2%)、「1回だけ」8名(5.4%)で

あった。相談を受けた経験のない養護教諭は29名(19.6%)であった(表1)。

そこで、デート DV の相談経験のある119名を「相談経験あり」群、相談を受けた経験が一度もない29名を「相談経験なし」群として各々の平均年齢をみたところ、「相談経験あり」群は41.5±11.0歳で、「相談経験なし」群は39.4±12.3歳で有意な差はみられなかった($t=.999, p>.05$)。

3. デート DV に関する相談事例

相談を受けた経験がある養護教諭119名に対し、相談内容について尋ねたところ、79名(66.4%)から回答があった。これらの記述内容をテキストマイニングし、名詞および動詞の頻出語句から相談内容の傾向を確認した。

相談内容のうち、名詞の中で出現回数の多い順に示した(表2)。最も多い語句は「暴力」の38件(48.1%)で、全記述のおよそ2件に1回の割合で出現していた。次いで「彼氏」の31件(39.2%)、「束縛・拘束」の19件(24.1%)の順であった。この他にも10回以上出現している単語は、「暴言」、「携帯電話」、「他の異性」、「チェック」、「彼女」、「メール」、「制限」、「強要」、「行動」であった。

一方、動詞の中で出現回数が多い順に示したものが表3である。最も多い動詞は「別れる」の12件(15.2%)であった。次いで「つきあう」、「言う」が各々8件(10.1%)であった。

さらに、相談内容の傾向をつかむため、出現回数が多い単語を含む記載例を表4に示した。出現回数が多い「暴力」「彼氏」「束縛」「拘束」などの記述がある文章では、「つきあっている男性からの暴力、暴言」「彼氏に殴られた」「つきあっている彼が暴力をふるう」「彼女からたたかれたりバカにされたりする」など交際相手から身体的な暴力を受けている相談があった。また「携帯電話を勝手にチェックする」や「他の異性との交流を制限される」「携帯の男性の連絡先を消すように言われた」「別れると死ぬと彼女に言われた」など、意図的に行動を制限するような「束縛」を苦痛に感じ

表1. 養護教諭が生徒からデート DV 被害の相談を受けた経験

	相談経験あり		1回だけ	相談経験なし	合計
	よくある	少しある		全くない	
件数	16	95	8	29	148
%	10.8	64.2	5.4	19.6	100.0

表2. 相談内容に記述されている頻出単語 (名詞) N=79

順位	出現回数 (%)	抽出単語 (名詞)
1	38(48.1)	「暴力」
2	31(39.2)	「彼氏」
3	19(24.1)	「束縛・拘束」
4	15(19.0)	「暴言」「携帯電話」「他の異性」
5	14(17.7)	「チェック」
6	13(16.5)	「彼女」
7	12(15.2)	「メール」「制限」
8	11(13.9)	「強要」
9	10(12.7)	「行動」
10	7(8.9)	「交際相手」
11	6(7.6)	「性行為」
12	5(6.3)	「相談」「連絡先」
13	4(5.1)	「金銭」
14	3(3.8)	「管理」「本人」「友人」「内容」「自分」
15	2(2.5)	「交友関係」「言葉」「ケース」「無記入」「体」「生徒」「干渉」「削除」「自殺」「会話」

表3. 相談内容に記述されている頻出単語 (動詞) N=79

順位	出現回数 (%)	抽出単語 (動詞)
1	12(15.2)	「別れる」
2	8(10.1)	「つきあう」「言う」
3	4(5.1)	「話す」
4	3(3.8)	「聞く」「消す」
5	2(2.5)	「守る」「絞める」「怒る」「泣く」「見る」「受ける」

ていることが伺えた。一方、「別れる」という動詞からは「別れたいがしつこくつきまとい暴力をふるう」などの相談があった。

4. 保健教育のテーマと「デートDV」の相談経験

高等学校で実施されている保健教育のテーマを確認した。最も多く行われているテーマは「性感染症のしくみと予防」で113件(76.4%)だった(表5)。次いで「エイズとその予防」110件(74.3%),「妊娠・出産」105件(70.9%)で、「異性との交際・デートDV」は最も少なく80件(54.1%)にとどまっていた。

そこで、デートDVの「相談経験あり」群と「相談経験なし」群に分けて、テーマ別の実施状況をみてみた。「相談経験あり」群では「エイズとその予防」を除くすべての項目で「相談経験なし」よりも多くの割合で指導していた。中でも「異性との交際・デートDV」のテーマでは、「相談経験あり」群は70件(58.8%)

に対し、「相談経験なし」群は10件(34.5%)と有意に少なかった($\chi^2=5.563, p<.05$)。

5. 「異性との交際・デートDV」の実施と養護教諭の相談経験との関連

「異性との交際・デートDV」(以下、「デートDV防止教育」と称す)の実施と養護教諭の相談経験について関連をみてみた(表6)。相談経験が「よくある」を3点、「少しある」を2点、「1回だけ」を1点、「全くなし」を0点として数値化し、「異性との交際・デートDV」の実施の有無で分類し平均値をみた。その結果、デートDV防止教育を実施している学校の平均値は1.83±0.81で、指導していない学校の1.47±1.00よりも有意に高かった($t=2.35, df=128.461, p<.05$)ことから、デートDV防止教育を実施している学校の養護教諭は、実施していない学校の養護教諭よりも有意に相談を受けていた。

表 4. 抽出単語が含まれている相談内容

	抽出単語	記載内容 (抜粋)
名詞	暴力	<ul style="list-style-type: none"> ・つきあっている男性からの暴力, 暴言 ・ケンカになると最後は殴られるので自分が謝るしかない ・彼氏に殴られた
	彼氏	<ul style="list-style-type: none"> ・彼が「別れると死ぬ」とおどす ・つきあっている彼が暴力をふるう ・彼氏に「痩せろ」と強要されている
	束縛・拘束	<ul style="list-style-type: none"> ・彼女からの束縛 ・自分の携帯を見られるなどの束縛がひどい ・受験生なのに彼が全ての時間を拘束されるのが辛い
	暴言	<ul style="list-style-type: none"> ・喧嘩した際に、物に当たり怖くて泣いているにも関わらず更に言葉で攻められた ・メールの返信が遅いと怒られる
	携帯電話	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯の男性の連絡先を消すように言われた ・ケータイのチェック
	他の異性	<ul style="list-style-type: none"> ・他の異性と話していたら、つねられる, 叩かれる ・他の異性と話す怒られる
	チェック	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話を勝手にチェックする ・スマホのチェック
	彼女	<ul style="list-style-type: none"> ・「別れると死ぬ」と彼女に言われた ・彼女からたたかれたりバカにされたりする
	メール	<ul style="list-style-type: none"> ・メールの相手をしつこく聞かれた ・異性とのメール, LINE などのやりとりの制限
	制限	<ul style="list-style-type: none"> ・交友関係 (特に異性) の制限 ・異性との会話の制限
動詞	行動	<ul style="list-style-type: none"> ・行動の報告の義務 ・行動の制限 (メール, 電話など)
	別れる	<ul style="list-style-type: none"> ・別れたいのに別れられない ・別れたいがしつこくつきまとい暴力をふるう

註：太文字は筆者による追記

表 5. デート DV の相談を受けた経験と保健教育で扱う内容

N=148, 単位：校数 (%) 複数回答

保健教育のテーマ	指導している学校 件数 (%)	デート DV 被害に関する		Peason の χ^2 値	有意差 検定
		相談経験あり (n=119)	相談経験なし (n=29)		
性感染症のしくみと予防	113(76.4)	93(78.2)	20(69.0)	1.090	n.s.
エイズとその予防	110(74.3)	88(73.9)	22(75.9)	0.045	n.s.
妊娠・出産	105(70.9)	88(73.9)	17(58.6)	2.658	n.s.
家族計画と避妊	101(68.2)	83(69.7)	17(58.6)	0.634	n.s.
排卵と月経のしくみ	100(67.6)	83(69.7)	18(62.1)	1.317	n.s.
結婚生活と健康	97(65.5)	79(66.4)	18(62.1)	0.192	n.s.
人工妊娠中絶	96(64.9)	78(65.5)	18(62.1)	0.124	n.s.
男女の性意識と性的欲求の違い	91(61.5)	75(63.0)	16(55.2)	0.607	n.s.
異性との交際・デート DV	80(54.1)	70(58.8)	10(34.5)	5.563	*

χ^2 検定：df=1, * $p<0.05$

表6. デートDV防止教育の有無と養護教諭の相談経験

	人数	平均値	標準偏差	有意確率	差の95%信頼区間	
					下限	上限
デートDV防止教育を実施している	80	1.83	0.81	0.02	0.06	0.65
デートDV防止教育を実施していない	68	1.47	1.00			

6. デートDV防止教育を行う上での課題

デートDV防止教育を行う上で障壁となっている課題を表7に示した。最も多い回答が「指導に使える教材がない」が55名(37.2%)で、次いで「デートDVに関する情報(高校生の実態や被害状況など)がない」47名(31.8%),「自分自身にデートDVに関する知識がない」40名(27.0%)であった。そこで、デートDVの相談経験の有無別に分析したところ、回答の分布に違いがみられた。デートDVの相談を受けたことのない「相談経験なし」群は「相談経験あり」群と比較して、「デートDVを高校生に教えることの根拠がない(学習指導要領に書かれていない)」のオッズ比が5.09倍(95%信頼区間:上限15.97-下限1.62),「生徒の学校外の活動実態を把握できないので指導できない」が4.56倍(11.07-1.88),「デートDVに関する情報(高校生の実態や被害状況など)がない」が3.49倍

(8.08-1.51)多くなっていた。

IV. 考察

1. 養護教諭の相談経験からみた高校生のデートDV被害

高校に勤務する養護教諭148名に対してデートDV被害の相談を受けた経験を尋ねたところ、約8割の養護教諭が高校生から相談を受けていた。これは、心身の不調を抱えた高校生が保健室を利用し、対応した養護教諭が体調不良の原因を究明する中でデートDV被害を把握したのであろう。保健室は、心身の不調を理由とすれば、誰でもいつでも利用でき、児童生徒にとっては安心して話を聞いてもらえる場所である¹⁵⁾。トラブルに巻き込まれた高校生が不安や苦痛の軽減を求めて保健室を利用している。こうした中で、養護教諭

表7. 養護教諭がデートDVの防止教育を行う上で感じる課題

	相談経験あり	相談経験なし	全体	χ ² 値	オッズ	95%信頼区間		検定
						下限	上限	
						N=148, 単位:校数(%)複数回答		
指導に使える教材がない	41(34.5)	14(48.3)	55(37.2)	0.167	1.776	0.782	4.034	
デートDVに関する情報(高校生の実態や被害状況など)がない	31(26.1)	16(55.2)	47(31.8)	0.003	3.494	1.511	8.081	**
自分自身にデートDVに関する知識がない	33(27.7)	7(24.1)	40(27.0)	0.696	0.829	0.324	2.124	
生徒の学校外の活動状況を把握できないので指導できない	18(15.1)	13(44.8)	31(20.9)	0.000	4.559	1.878	11.070	***
デートDVのことを相談できる専門家がいない	21(17.6)	9(31.0)	30(20.3)	0.108	2.100	0.839	5.254	
デートDVを高校生に教えることに対して教職員の理解がない	17(14.3)	5(17.2)	22(14.9)	0.688	1.250	0.420	3.724	
デートDVで困っている生徒がいるのかどうかわからない	15(12.6)	6(20.7)	21(14.2)	0.263	1.809	0.634	5.163	
指導をするための予算がない	15(12.6)	2(6.9)	17(11.5)	0.387	0.514	0.111	2.384	
デートDVを高校生に教えることの根拠がない(学習指導要領に書かれていない)	7(5.9)	7(24.1)	14(9.5)	0.003	5.091	1.623	15.966	**

χ²検定:df=1, **p<.01, ***p<.001

は高校生が交際相手とのトラブルや心身の不調を把握するに至ったと思われる。

しかし、京都市で行われた調査によれば、被害者の6割は「誰にも相談しなかった」と回答し、その理由として「相談するほどのことではない」や「自分さえ我慢すれば良い」として、自主的な相談に結びついていない。また「相談先がわからない」「これがDVだと知らなかった」など認識や知識の不足、情報不足も相談につながらない要因になっている¹⁷⁾。このようにデートDV被害に遭っている高校生が、被害そのものを自覚し、自ら相談できるようにするには、デートDVに関する知識や相談先などの情報に関する知識を習得するとともに、望ましいコミュニケーションの取り方などを学び、被害者にも加害者にもならないための防止教育を行うことが重要である。

一方、養護教諭が高校生から相談された内容をみると、「つきあっている男性からの暴力」など身体的暴力だけでなく、携帯電話やメールを「チェックする」や、他の友人からの連絡を「制限する」など行動の制限や他者との交流の制限など「支配」ともとれるような暴力が多く確認された。高校生3,165名に調査した植田ら¹⁸⁾によれば、男子の40.5%、女子の49.1%に交際経験があり、交際経験のある2割が身体的な暴力や行動の制限を交際相手から受け、「制限や干渉」・「精神的暴力」・「性的暴力」・「身体的暴力」などが男子よりも女子に被害経験が多いことを報告している。

高等学校の教育目標には「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や事故の生活上の課題を解決するようにできること」がある。この目標を達成するためには、多くの人と交流し、お互いの価値観を尊重しながら、良さを認め合いながら視野を広げる時期に、交際相手から身体的な暴力を受けたり、交流を制限されたりするようなことはあってはならない。このことから、すべての高校生がデートDVの被害者にも加害者にもならないよう、望ましい人間関係を構築できるコミュニケーション能力を養うことが重要である。

2. デートDV防止教育の課題

では、高等学校ではデートDVの防止教育をどの程度実施しているのだろうか。高等学校では日常的に保健教育を行っており、生涯に渡って健康生活を営むことのできる知識や生活態度を指導している¹³⁾。本研究の結果から、高等学校の保健教育では「性感染症」や

「エイズ」のテーマは7割以上の学校で行われていることが明らかになった。しかしながら、異性間のコミュニケーションやデートDVについて学ぶ「異性との交際・デートDV」は5割程度に留まっていた。

そこで「異性との交際・デートDV」を高校生に指導する上での課題を確認したところ、「指導に使える教材がない」・「高校生の実態やデートDV被害の状況がわからない」・「自分自身にデートDVに関する知識がない」・「デートDVを高校生に教えることの根拠がない」などが指摘された。そのうち、「デートDVを高校生に教えることの根拠がない」とは、高等学校学習指導要領²⁰⁾に「デートDV」に関する具体的な文言が示されていないことを指している。高等学校学習指導要領には「思春期における心身の発達や健康課題について特に性的成熟に伴い、心理面、行動面が変化することについて理解できるようにする。また、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。」とあり、とりわけ「異性を尊重すること」や「性情報への適切な対処」については、取り扱い上の配慮事項として詳細に記されている。しかし、「異性を尊重する」とあっても、具体的な指導内容は示されておらず、テーマ設定は教師の裁量にゆだねられている。また、「デートDV防止」という具体的な記述もないため、教育現場では積極的に防止教育が実施できなかったものと伺える。

さらに、本調査では「指導に使える教材がない」ことを回答者の4割が指摘していた。先に述べたように、授業や全校集会等で生徒に指導する機会がなかったことから、適した教材を探す、あるいは自ら工夫して作り出すという機会がなかったのであろう。高等学校の教員は、生徒の性問題行動に対して、指導の困難さを感じつつも、積極的に取り組もうとする前向きな意欲を持っている¹⁹⁾。本調査の回答者は、デートDV防止教育の必要性は理解していても、適切な教材がないことや、指導方法がわからない等の理由で、実施をためらっていることが伺える。近年、デートDV防止教育が全国各地の高等学校で徐々に試行されてきている²⁴⁾²⁰⁾。筆者らも、高校生らの指導に活用できる教材²¹⁾を作成し、受講した高校生の意識の変化を確認しながら有効性を検証している²²⁾。交際を開始する時期が今以上に低年齢化していくことが懸念されている今、さらに有効なデートDV予防のための教材開発が求められる。

3. 養護教諭への相談とデート DV 防止教育の関連

デート DV の防止教育を実施するうえでの課題には「高校生の実態やデート DV 被害の状況がわからない」という意見も 3 割程度あった。これは、自校の生徒達がデート DV などの困難感を抱えているかどうかかわからないので、あえて防止教育を行う必要性を感じていないともとれる。言い換えれば、生徒が被害を受けている状況を「教員が把握する」ことが重要で、そのことが防止教育の実施に直結すると考える。そこで、防止教育を実施している学校と養護教諭の相談経験との関連をみてみた。

デート DV 被害の相談を受けている養護教諭の勤める高校では、そうでない養護教諭の学校よりも、異性との交際やデート DV に関する保健教育を実施していた。また相談経験のない養護教諭は、「デート DV を教える根拠がない」や「生徒の活動実態がわからない」、「被害状況などのデートに関する情報がない」という課題をより多く感じていた。このことは、生徒から被害の相談を受けていないことで、デート DV 防止教育の必要性を感じていないのであろう。デート DV で悩む高校生が養護教諭などの教職員に相談することは勇気のいることかもしれないが、生徒の不安解消につながるだけでなく、防止教育を実施することにも影響を及ぼしたと推察できる。

しかし、もう一方で別の見方もある。自校の保健教育で「デート DV 防止教育」や「異性との交際」を扱い、高校生が正しい認識や知識を理解したことで、高校生自身がデート DV 被害者または加害者になっていることを自覚し、相談に至ったとも考えられる。本研究の成果では、相談されたから防止教育ができたのか、防止教育を実施したから相談につながったのかは明確な結論に至らなかった。いずれにしても養護教諭が生徒からデート DV の相談を受けることと、防止教育の実施には関連があることが捉えられた。

V. おわりに

高等学校の養護教諭にデート DV の相談を受けた経験を尋ねたところ、8 割以上の養護教諭が 1 回以上の相談を受けたと回答していた。相談内容から被害の状況を捉えたところ、身体的な暴力だけでなく、行動の制限など、支配されている状況が捉えられた。しかし、高等学校の保健教育では「デート DV」や「異性との交際」を指導している割合は半数程度にすぎない。しかも「指導に使える教材ない」や「デート DV 被害の

状況がわからない」などの実施上の課題も指摘されている。このことから、高等学校でデート DV 防止教育を推進していくためには、指導に使える効果的な教材開発を進めるとともに、養護教諭が高校生からデート DV 被害の相談を受けて被害状況を知っていることも重要である。高校生が被害者・加害者になる前に防止教育は必要不可欠である。デート DV 防止教育に活かせる効果的な教材開発と学校教育での積極的な実施が望まれる。

謝辞

本研究の実施にあたり、質問紙調査に回答いただいた養護教諭の皆様には厚くお礼申し上げます。なお、本研究の一部は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究 C（課題番号 JP16K01805）の助成を得てすすめた。

付記

本研究は日本健康相談活動学会第 13 回学術集会（2017 年 2 月、埼玉）ならびに第 14 回学術集会（2018 年 3 月、徳島）で発表した。

文献

- 1) 喜多加実代・阪井俊文：学校・大学における DV・デート DV 防止教育の現状と課題—自治体の支援による推進の可能性—, 福岡教育大学紀要, 64(6), 1-8, 2015
- 2) 中島節子：高校生のデート DV の防止教育—アクティブ・ラーニングを組み入れた防止教育から今後の活動を考える—, 地域総合研究, 18, 127-135, 2016
- 3) 村瀬桃子：高等学校におけるデート DV 防止教育, 山形県立米沢女子短期大学紀要, 54, 7-14, 2019
- 4) 杉本元子・清水栄司：デート中の暴力（デート DV）を防止するための e-ラーニング・コンテンツの開発及びその有効性に関する予備的研究, 千葉医学, 91, 199-208, 2015
- 5) 内閣府：第 3 節子供・若者の被害防止・保護, 平成 28 年度子供・若者白書, 108-113, 2016
- 6) 文部科学省：学校における性教育の考え方・進め方, ぎょうせい, 2005
- 7) 文部科学省：高等学校学習指導要領（平成 30 年度告示）保健体育編・体育編, 208, 2019
- 8) 小林由加利・下村淳子・岡田歩・天野敦子：高校における性に関する授業について, 愛知教育大学研究報告, 52, 45-52, 2003
- 9) 下村淳子：養護教諭による高校生への性教育の実践と効果の検討, 心身科学, 2(1), 77-83, 2010

高等学校におけるデート DV 防止教育の現状と課題

- 10) NPO 法人エンパワメントかながわ：デート DV 白書 VOL. 5 全国デート DV 実態報告書, 11-15, 2017
- 11) DOMESTIC VIOLENCE, What is Domestic Violence? (<http://www.justice.gov/ovw/domestic-violence>, Accessed October 2, 2021)
- 12) 内閣府：II-3 交際相手からの暴力の被害経験, 男女間における暴力に関する調査, 41-53, 2020
- 13) 赤澤淳子：国内におけるデート DV 研究のレビューと今後の課題, 人間文化学部紀要, 16, 128-146, 2016
- 14) 文部科学省：第 2 節 指導の基本的な考え方, 改訂「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引, 5-11, 2021
- 15) 文部科学省：第 5 章 教育相談, 生徒指導提要, 115, 2020
- 16) 公益財団法人京都市男女共同参画推進協議会：デート DV に関する実態調査, 40, 2012
- 17) 植田由紀子・安東由則：高校生のデート DV に関する実態調査の分析 防止教育活動の実践から, 臨床教育学研究, 16(3), 65-86, 2010
- 18) 野坂祐子：高校生の性問題行動に対する教員の認識に関する一考察, 学校危機とメンタルケア, 3, 76-87, 2011
- 19) 田吹和美・岡本正子：高等学校家庭科における児童虐待防止教育の実践と課題—「デート DV」の授業を通して—, 生活文化研究, 54, 1-14, 2016
- 20) 赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子・下村淳子・松並知子・青野篤子：今日からできるデート DV 防止教育—青少年のための暴力防止プログラム (VPA) —, 21-24, 2020
- 21) 赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子・下村淳子・松並知子：デート DV 第 1 次予防プログラムの開発と効果検証—高校生を対象として—心理学研究, 92(4), 2021

(最終版令和 3 年 10 月 30 日受理)

Current Status of Implementation and Issues Related to Preventative Education of Dating Violence at Senior High School

—Relationship with Damage Consultation Conducted by *Yogo* Teachers—

Junko SHIMOMURA, Junko AKAZAWA, Atsuko INOSAKI, Junko UENO and Tomoko MATSUNAMI

Purpose: The purpose of this research is to grasp the status of implementation and issues related to preventative education of dating violence.

Method: A questionnaire was sent to 499 high schools' nursing teachers in four prefectures from September to October in 2016. 148 answers were analyzed for this research.

Result: More than 80 percent of the respondents had been consulted by the students who were suffering from dating violence. The things topics that they were consulted about included physical assault, or the pressure of restriction on actions, and so forth. But the preventative education related to dating violence or associating with the opposite sex was conducted in only half of those schools. The educational problems included that nursing teachers didn't have material to address the problem, or that they didn't grasp how much damage students could suffer as a result of dating violence.

Keywords: Dating Violence, *Yogo* teacher, Health Education